令和3年2月県議会 定例会における 産業労働部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、産業労働部関係について、その概要を御 説明申し上げます。

産業労働部関係の令和3年度予算案の総額は、一般会計1,801億9,775万9 千円、小規模企業者等設備導入資金特別会計3億9,632万7千円であります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

国内経済は、10都府県に発出されている新型コロナウイルス感染症緊急事態 宣言の実施期間が延長されるなど、引き続き予断を許さない状況にあり、県内 産業に対しては感染症等の影響が経済を下振れさせるリスクに十分注意しなが ら効果的な対策を講じていく必要があります。

県ではこれまで、県内産業の活力を取り戻すため、事業者等の業況把握に努めるとともに、「新型コロナ対策産業支援・再生本部会議」によるご意見を踏まえ、市町村、経済・労働団体等との連携による経済の下支えと雇用の維持・確保に取り組んでまいりました。いまだ収束の目途が立たない感染症の影響に対し、引き続き切れ目ない支援策を講ずるとともに、県内の経済循環を高めつつポストコロナに向けた産業構造への転換を促してまいります。

感染症の拡大は幅広い業種で企業経営に影響を与えています。このため、営業時間短縮等の要請に応じた事業所への協力金の支給に加え、特別警報Ⅱの発出などを行った市町村における経済的な影響を考慮し、市町村が地域の実状に応じて実施する事業者支援や需要喚起等の取組についても緊急支援いたしました。

また、会食時の感染リスクを軽減するため、県内の飲食店に飛沫防止パネルを無償で配布するとともに、商工会・商工会議所が飲食店支援のために実施するテイクアウト・デリバリーの利用を促進するための取組に助成を行いました。さらに、県内事業所が取り組む「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードやキャンペーン等を通じニューノーマルに適応した安心な飲食店づくりを支援してまいります。

経営、雇用に関する相談窓口として昨年5月から設置している「産業・雇用

総合サポートセンター」については、令和3年度末まで延長することとし、商工団体や金融機関等と連携して、国や県などの支援策を総動員しながら、事業者の経営支援と雇用の維持・確保に取り組みます。

雇用対策については、中小企業が支払う休業手当等を支援する雇用調整助成金等や、休業状態にあるものの事業所から休業手当が支給されない労働者の方を支援する新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を活用できるようサポートします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した解雇・雇止めが 1,800 人規模で発生していることから、ハローワークごとに設置されている求人確保対策本部と連携しつつ、緊急就業支援デスク強化事業(Jobサポの就業支援員 20 名)によるマッチング支援や、市町村とともに社会福祉協議会に創設した「あんしん未来創造基金」による緊急就労支援事業等により、一人ひとりに寄り添った支援を実施してまいります。

厳しい経営環境が続く中小企業の資金繰り支援については、実質無利子無担保となる新型コロナウイルス感染症対応資金の上限額を6,000万円に引き上げたうえで令和3年5月融資分まで延長するとともに、同資金を経営健全化支援資金の借換対象とするなど中小企業融資制度資金の拡充を図ります。

地域産業の再生にあたっては、感染拡大防止と社会経済活動の両立が重要です。飲食業や宿泊業をはじめとする中小事業者が、事業再構築及び感染リスクの低減を図るために取り組む設備投資、システム構築等に対して、国の令和2年度第3次補正予算に計上された中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)及び小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)の補助率を上乗せして支援し、経営基盤強化や持続可能な経営を後押ししてまいります。

次に、災害復興についてご説明いたします。

令和元年東日本台風災害の発生から1年4か月が経過しました。事業所等の復興については、令和元年12月に「産業復興支援センター」を設置し、商工会や商工会議所等と連携のもと、被災された中小企業888者の復旧・復興を支援してまいりました。支援制度の柱であるグループ補助金と地域企業再建補助金

については、それぞれ申請のあった 319 者と 67 者の全ての事業者に対して昨年 12 月末までに交付決定を行いました。また、令和 2 年 7 月の豪雨災害の被災事業者に対しては、なりわい再建支援補助金の申請があった 3 者に対して交付決定を行っております。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が先月発表した月例経済報告によりますと、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」とされています。

県内の経済情勢は、日本銀行松本支店が 12 月に発表した金融経済動向によりますと、「長野県経済は、厳しい状況が続いているものの、持ち直しつつある」とされております。

雇用情勢は、昨年7月に長野県内の有効求人倍率が6年7か月ぶりに1倍を割り込んだものの、9月以降は1倍を超えるなど回復基調となり、12月には1.18倍となっております。他方、新型コロナ関連の解雇・雇止めについては、2月5日現在で累計1,811人となるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

今後とも商工団体等と連携し、アフターコロナを見据えた施策に全力・全速で 取り組むとともに、新たな成長モデルの創出やデジタル技術への対応など、「産業 の生産性が高い県づくり」の実現に向けた施策を着実に推進してまいります。

以下、令和3年度当初予算案に計上した主要事業について、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づく産業労働部の施策体系に沿って順次御説明申し上げます。

第一に、「革新力に富んだ産業の創出・育成」について申し上げます。

(信州 IT バレー構想の推進)

Society 5.0 時代の IT 人材・IT 産業の集積地を目指す「信州 IT バレー構想」については、産学官で組織する信州 IT バレー推進協議会 (N I T) を推進母体に、人材育成やビジネス創出、産業 DX(デジタルトランスフォーメーション)を加速させるべく各地でコンソーシアム活動がスタートしています。中でも1,600 名を超える皆様にご参加いただいた「Nagano Fledge」では、ビジネスコンテストや実証事業の成果発表が行われ、全国規模のデジタル人材育成イベントとして県内外から注目を浴びました。

来年度は、こうした全国的なイベントに加え、信州リゾートテレワークの都市圏企業向けのPR強化や、住んで働く「おためしナガノ」の募集件数の倍増、ICT産業立地助成金の拡充等により、都市圏からのIT人材・企業の流れを加速してまいります。

また、長野県 IoT 推進ラボ(AI・IoT 等先端技術利活用支援拠点)による中小企業のIT・デジタル化の推進、AI活用/IoTデバイス事業化・開発センターによる製造業の生産性向上やスマート農林業の加速化等に引き続き取り組むとともに、ポスト5Gに対応した次世代電子部品開発の総合支援拠点を整備し、県内企業のイノベーションを後押ししてまいります。

さらに、コンソーシアムを活用した開発型ITビジネスの創出等を通じ、新たな価値創出と技術革新をもたらすエコシステムが県内各地に広がるよう産学官のネットワークを拡大してまいります。

(成長産業の創出・集積)

成長分野の産業創出については、引き続き市場の拡大が期待される医療機器、 航空機、食品分野等の先端産業における人材育成と技術開発に取り組んでまい ります。

医療機器分野については、平成31年に策定した「長野県医療機器産業振興ビジョン」に基づく開発支援に注力した結果、小型で安価なPCR検査装置やウェアラブル発汗センサの開発など、その成果が着実に現れてきたことから、新年度は新たに開発・事業化を支援する補助制度を創設するとともに、専門家による事業化までの伴走支援を実施してまいります。さらに、機器開発に携わるプレーヤーを増加させるべく、開発から企業経営までを学ぶ人材育成プログラムを構築してまいります。

航空機分野については、アジアの航空機システム拠点の形成を目指すべく平成 28 年に策定した「長野県航空機産業振興ビジョン」に基づき、国等と連携しながら県内企業の参入促進に取り組んでいるところであり、「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」については、本年1月に新たに3事業者が認定企業に加わり全66事業者となりました。

しかし、コロナ禍における航空機需要の低迷に直面したため、国、信州大学、JAXA等の専門家を交えた検討を経て、昨年11月に「長野県における航空機産業振興の当面の対応方針」を決定し、環境変化を踏まえた支援策等の再構築を行ったところです。新年度はまず、参入企業が需要低迷期を乗り越えられるよう、航空機関連の感染予防機能など、新たなニーズに対応した製品開発等を支援してまいります。また、需要回復期に向けては、参入企業が再び成長軌道に乗れるよう、国内唯一の実証試験機能を有するエス・バード(S-BIRD)における支援体制を強化してまいります。

食品分野については、平成 29 年に策定した「長野県食品製造業振興ビジョン」に基づき、発酵食品をはじめとする機能性食品等の開発支援に取り組んでいるところです。新年度は、コロナ禍によって変化しつつある消費者ニーズに対応すべく、大学等と連携した研究開発人材の育成を強化するとともに、「しあわせ信州食品開発センター」において、新商品の開発から量産化までを一貫して支援してまいります。また、インフルエンサーやイベント等を活用し、県産食品の魅力や「発酵長寿」に関する情報発信を行うなど、ブランド力の向上に取り組んでまいります。

信州地酒の振興については、認知度とブランド力の向上のため、醸造技術の向上支援をするとともに、コロナ禍における消費喚起のため、オンラインを活用した情報発信に取り組んでまいります。また、ワインについては、昨年12月に策定した「信州ワインバレー構想グレードアップ版2020」を推進するため、62場へと拡大してきたワイナリーを観光資源として活かす仕組みづくりなど、地域ワインバレーの活動を支援してまいります。

(SDGs、2050ゼロカーボンの実現)

雇用を生み出し、生産性を向上させ、イノベーションを担う企業等が、SDGs の理念を経営戦略へ取り込み、社会的課題の解決に結びつくよう活動すること

は、企業価値の向上と社会貢献の両立のみならず、持続可能な社会を実現する 近道として大きな期待が寄せられています。平成 31 年4月に全国に先駆けて 創設した長野県 SDGs 推進企業登録制度には、現在 653 者が登録を済ませてお り、事業活動における SDGs への取組内容や成果を自発的に開示するなど、数多 くの先進的な取組が始まっています。

今後は、こうした登録企業の取組を対外的に PR するとともに、SDGs に関する企業間の交流促進、金融機関、投資家などステークホルダーと連携した事業支援など登録企業の経営革新を後押ししてまいります。

都道府県として初めて行った「気候非常事態宣言」や、昨年県議会で制定された「長野県脱炭素社会づくり条例」に基づき、現在策定中の「長野県ゼロカーボン戦略」における産業分野の取組の視点として、「製品や技術のグリーン分野への挑戦」、「事業活動におけるゼロカーボンの推進」、「経営理念・マネジメント改革」を掲げました。国をあげて動き出すグリーンイノベーションによる産業競争力強化の取組も視野に入れつつ、信州産業が力強く成長できるよう、産学官連携による革新的なゼロカーボン関連技術の開発を支援してまいります。

来年度は、県内企業と県内外の大学等を含めた研究会を設置し、大幅な省エネルギーを実現する生産設備の開発等の研究開発プロジェクトの組成を進めるほか、有望な案件に対しては、試作開発や市場調査等の取組を「長野県ゼロカーボン基金」を活用した補助金により支援し、事業化を促進します。

また、工業技術総合センター材料技術部門に本年4月の稼働開始を目指して整備中の「3Dデジタル生産技術実装化研究拠点」においては、最新の金属3Dプリンタやコンピュータ設計技術を活用し、省資源化やエネルギー消費量削減等に資する新たな生産技術の実装を支援することとしており、製造業のグリーンイノベーションの創出につなげてまいります。

さらに、産業立地政策についても、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化や RE100 等にコミットする企業への助成率を引き上げるなど、ゼロカーボン を意識した企業誘致に取り組みます。

(日本一創業しやすい県づくり)

令和元年の長野県の開業率は3.1%(全国38位)であり、廃業率の2.8%を 上回ったものの、依然として全国平均(4.3%)を下回る状態が続いております。 このため昨年6月に中南信(松本市)に開設した創業支援拠点「信州スタートアップステーション」では、相談や起業セミナー等はもとより、コンサルタント、中小企業診断士、公認会計士等の経験豊富なコーディネーターが総合的な支援を行う体制を整えました。来年度は、東北信にも開設することにより、全県域における支援体制を確立し、更なる開業率の向上を目指します。

また、昨年度創設したソーシャルビジネス創業支援金を活用し、空き家・空き店舗対策や地域公共交通機関の維持など、社会環境の変化に伴う地域課題をビジネスの手法で解決するソーシャル・イノベーションに取り組む起業家等を支援してまいります。

(中小企業の経営支援等)

中小企業融資制度資金については、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、事業承継の促進に向けた資金の拡充や、ゼロカーボンに取り組む企業を後押しするため信州創生推進資金を拡充したうえで、当初予算ベースでは、過去最大となる 1,500 億円の融資可能額を確保し、引き続き中小企業者等の円滑な資金繰りを支援してまいります。

小規模事業者への支援については、コロナ禍における経営の下支えやニューノーマル対応などへの伴走型支援、高度専門的な指導事案に広域的に対処するためのシニア専門指導員の設置など、商工会・商工会議所等が実施する取組に対して助成を行うとともに、中小企業団体中央会が行う事業協同組合等の設立支援、巡回相談、講習会等の取組に対して助成を行ってまいります。

また、中小企業の後継者対策については、支援のワンストップ化と支援体制の強化を図るべく、本年4月に「県事業引継ぎ支援センター」と「県事業承継ネットワーク事務局」を統合し、事業承継を総合的に支援してまいります。

第二に、「地域に根差した産業の振興」について申し上げます。

サービス産業の振興については、商店街の新たな生活様式や地域住民等のニーズを踏まえ、空き店舗を活用したテレワークスペースの整備や実証事業等に官民一体で取り組むことにより、機能複合化によるにぎわいの創出や、クリエイティブ人材、サテライトオフィス等の誘致を進めてまいります。

伝統的工芸品産業の振興については、「長野県手作り打ち上げ花火」などコロ

ナ禍により事業継続の危機に直面する伝統的工芸品産業の技術伝承を支援するため、本年度は、新規就業者に対する助成を拡充したところです。来年度も引き続き新規就業者の育成・確保を支援するとともに、専門知識を有する支援員を配置し、技術伝承へのサポートやハンドクラフトイベント等を活用した展示販売、販路開拓など、産地の意欲的な取組を支援してまいります。

第三に、「郷学郷就の産業人材育成・確保」について申し上げます。

(産業人材の育成、リカレント教育)

コロナ禍にある地域産業が、需要を取り戻し再び成長軌道に乗るためにも、 原動力となる産業人材の育成・確保は極めて重要と認識しております。

工科短期大学校及び技術専門校における技術者、技能者の教育環境の充実は もとより、IT、建設、介護福祉等人手不足が続く分野を中心に求職者向けの職 業訓練の拡充に取り組み、県内産業の成長と雇用の安定を図ってまいります。

また、人生 100 年時代のマルチステージ化や、コロナ禍にあって加速する技術革新・雇用環境の変化への対応など、働く人の学び直しによるキャリアチェンジ、キャリアアップのニーズが高まってきています。このため、県内においても、働きながら夜間・休日やオンライン等を活用して専門知識や資格の取得ができるよう、リカレント講座を開設する民間教育訓練機関に対して助成を行うなど、社会人の学び環境の充実を図ります。

地域産業の将来を担う若者たちへのアプローチも重要です。小学生に職場体験の機会を提供する「はたらキッズ信州」事業や、中学生に地域の魅力的な企業や産業を知ってもらう「地域と未来をつなぐゼミ」などを通じ、子どもたちへのキャリア教育を支援してまいります。

なお、現在、職業能力開発審議会において、変化の激しい経済・社会環境に対応した新しい「産業人材育成プラン」の検討を進めており、アフターコロナも見据え、各産業分野のご意見も聴きながら、産学官の役割分担と連携による職業能力開発のあり方をまとめてまいります。

(雇用対策の充実)

感染症の影響により企業との出会いの場が失われるなど、新規学卒者の就職 活動が思うように進んでおりません。このため、オンライン企業説明会等によ る就活機会の確保や、インターンシップのサポート強化、SNS を活用した情報 発信などを通じ、若年人材と県内企業のマッチング機会の充実を図ります。

いわゆる就職氷河期世代への支援については、ジョブカフェ信州のキャリアコンサルティングや職業紹介等の支援体制を強化(アドバイザー5名から7名に増員)するとともに、「正社員チャレンジ事業」の支援枠を拡充するほか、銀座 NAGANOの「シューカツ NAGANOキャリア相談室」を平日夜間にも開設するなど、若年者の職業的自立や非正規労働者の正規就労を促進して、安定した雇用に結びつけてまいります。

また、コロナ禍により、非正規雇用労働者の女性や障がい者等の雇用環境に深刻な影響がみられております。このため、新たに就職困難者専任職員2名を配置し、地域振興局の求人開拓員(7名)や女性就業支援員(8名)等と連携した支援体制を確立するとともに、障がい者雇用の普及啓発セミナーや地域コーディネーターによる個別相談等を実施してまいります。

外国人の就業支援については、本年1月に開設した「外国人材受入企業サポートセンター」の専門職員により、企業に対して在留資格制度や受入れのノウハウなどについての相談を行ってまいります。

地方創生の核となる「ひと」と「しごと」の創出を目指す「長野県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、平成 27 年 11 月の開設以来、首都圏等の求職者 432 名が県内企業へのマッチングに至っています。また、本年度からは、企業経営に有益な専門人材を副業・兼業として活用できるよう、副業・兼業担当マネージャー 2 名を増員して支援体制を拡充するとともに、移住や雇用に係る経費など事業者が負担する経費の一部を補助してきたところです。コロナ禍における地方回帰の機運も捉えながら、引き続き県内企業へのプロフェッショナル人材の確保を支援してまいります。

(働き方改革の推進)

コロナ禍において加速するテレワークやオンライン会議の普及により働き方が多様化する中、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) や、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境づくりが求められています。ことに人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産性向上に加え「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。

このため、県内企業における働き方改革をサポートするためのシンポジウムを開催するほか、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」制度に、「ワークライフバランスの推進」、「ダイバーシティの推進」、「若者の雇用・育成」の視点を加えるなど、先進的に取り組む企業を支援します。また、国の働き方改革関連の助成金等を活用した職場環境の改善をサポートしてまいります。

第四に「地域内経済循環の促進」について申し上げます。

グローバル・サプライチェーンの脆弱性や東京一極集中の弊害など、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した経済的リスクを低減させるためにも、地域外から獲得した資金を地域内で循環させて雇用と所得を持続的に生み出す「地域内経済循環」の促進は重要です。

まずは、コロナ禍にあっても安心して利用できる店舗づくりや商店街への転換を支援するとともに、移動制限などにより需要が激減している飲食業や日本酒・ワインをはじめとする地場産品の販路を拡大するため、地域内クーポンの発行やオンライン活用によるデジタル商談会等を実施するなど、地域経済の回復・再生に向けた取組を強化してまいります。

第五に「信州ブランド力向上と発信」と「海外との未来志向の連携」について申し上げます。

コロナ禍における、「国内の販路開拓」につきましては、県産品マッチングサイト「しあわせ商談サイト NAGANO」においては3Dフォトビューワーを導入するなど、さらなる機能強化を図るとともに、オンライン商談会の機会を拡充することにより、県外との強固なネットワークの構築や信州ファンの獲得に向けた取組を推進します。

また、「海外販路開拓事業」では「沖縄交流プロジェクト」の一環として、小ロット高品質な県産品の共同輸送システムを構築し、国内輸送費の軽減を図ることで、沖縄県内での販路開拓、ならびに沖縄国際物流ハブを生かした海外展開を支援してまいります。

さらに、欧米市場をターゲットに伝統工芸品をはじめとする本県特産品の全体的な評価を高めるため、世界に向けて信州ブランドを発信するグローバルブ

ランドサイトの構築をはじめ、欧米における県産品のPR展開、売り込みのための情報ネットワークの構築など、戦略的な情報発信を行い、更なるブランド価値の向上を図ってまいります。

工業製品については、優れた製品や技術を国内外へPRするため、現在構築中のものづくり製品オンライン発信サイトを活用した情報発信に加え、オンラインとリアルを融合させたハイブリッド型の販路開拓の実施、内外で開催される展示会・商談会への出展支援等を通じ、県内製造業の販路拡大を支援してまいります。

コロナ禍で生じた「地方回帰」の潮流を捉えることも重要です。銀座 NAGANO の機能拡充と連動して、物販、観光、移住、仕事の総合的な情報発信等が可能な「アプリ」を開発し、魅力ある本県の特産品や観光地のファンづくりから、テレワーク、移住へと導き、来る人も住む人も実感できる「しあわせ信州」ブランドの定着と拡大につなげてまいります。

次に、組織について申し上げます。

まず、令和元年東日本台風災害に係る復興支援業務の進捗状況を踏まえ、産業復興支援室を廃止し、復興支援業務を産業政策課に引き継ぎます。

産業立地・経営支援課と創業・サービス産業振興室については、創業支援と 経営支援を一体的に推進する経営・創業支援課と、次世代産業等の立地促進や IT 人材の誘致を一体的に進める産業立地・IT 振興課に再編します。また、人材 育成課を産業人材育成課に改称し、職業能力開発機関との連携を深め産業人材 育成の充実を図ります。

以上、令和3年度当初予算案及び主な施策について申し上げました。

次に、債務負担行為として、ものづくり産業応援助成金、ICT 産業立地助成金、本社等移転促進助成金及び中小企業融資制度資金の長野県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給について、令和4年度から令和7年度分として24億2,523万3千円を設定いたしました。

続きまして、令和2年度一般会計補正予算案について申し上げます。

補正予算案の総額は、44億3,897万1千円であります。今回の補正予算案は、 迅速かつ効果的な事業執行ができるよう、国の補正予算等を十分活用するとと もに当初予算案と一体的に編成し、食品製造業者の海外展開を推進するために 行う輸出先の規制やニーズに対応した施設と機器の整備等への支援、工業技術 総合センター精密・電子・航空技術部門に整備するポスト5Gに対応した電子 部品開発の支援拠点などの経費を計上しました。

また、県民が安心して利用できる飲食店等を応援するため、新型コロナ対策 推進宣言のアップグレードや情報発信、消費喚起するためのクーポンの発行に 必要な経費、県内企業における持続可能な経営基盤強化に資する、低感染リス ク型ビジネス展開や事業再構築に係る費用助成のための経費を計上しました。

繰越明許費については、44億3,897万1千円の設定をお願いするものでございます。

条例案につきましては、「長野県工業技術総合センター試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

以上、産業労働部関係の議案につきまして、その概要を申し上げました。何卒よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。